

第1次港区社会福祉協議会経営戦略計画

令和3年度(2021年度)～令和8年度(2026年度)

社会福祉法人 港区社会福祉協議会

令和3年3月

社会福祉法人 港区社会福祉協議会 法人理念

1. 法人理念

みんなとともに「つながり・支えあうまち」をつくるため、
私たちは行動します。

2. 行動指針

港区は、高層マンションや昔ながらの住宅地、地域密着型の商店街や多くの人を訪れる商業地、企業や大使館が多数あるなど、さまざまな地域特性を有しています。

また、子育て世代や一人暮らし高齢者等の人口の増加に伴い、地域における福祉課題も多様化しています。

このような中、誰もが安心していきいきと暮らすことができる地域社会をつくるためには、共助・互助の醸成が重要です。

港区社会福祉協議会は、港区に住み、働き、学ぶみなさんと共に、一人ひとりの自己決定を尊重し、地域の身近な存在として「つながり・支えあうまち」をつくるため、4つの指針を掲げ、行動します。

1. 私たちは、地域の福祉課題を解決するための話し合いや学び合う場をつくり、地域の福祉力を高めます。
2. 私たちは、住民や団体、企業、関係機関と連携・協働し、地域福祉を推進する活動を広げます。
3. 私たちは、地域の実情にあった事業や活動を提案し、積極的に取り組むことで地域福祉の基盤をつくります。
4. 私たちは、共感力・発想力・創造力を豊かにし、一体となって地域福祉の推進に取り組みます。

3. 制定日

平成27年10月1日

ごあいさつ

新型コロナウイルス感染症は、これまでの人の暮らしや社会経済活動、地域福祉活動等に大きな影響をもたらしています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で区民同士の支え合いや接触機会の減少等が生じることで、閉じこもりや社会的孤立の増加も懸念されます。一方で、新型コロナウイルス感染症は、人と人とのつながり、支え合い、顔の見える関係がいかに大切かということのを改めて考える機会となり、地域福祉活動の在り方も変化してきています。

港区社会福祉協議会は、今後もどのような困難な状況にあっても、「つながり・支えあうまち」をつくるために区民とともに行動します。

「第1次港区社会福祉協議会経営戦略計画」は、当会が取り組んできた経験と実績を踏まえながら、時代の変化に合わせ、非常事態においても迅速かつ的確な対応ができるように、将来を見据えた目標を掲げ、経営理念と具体的な戦略を明確にしました。

当会は、これまで区民による主体的な福祉の増進を図るために、「港区地域福祉活動計画」を策定してきました。令和3年度は、令和4年度からの6か年計画となる「第5次港区地域福祉活動計画」の策定年となります。この計画は、新型コロナウイルス感染症を乗り越えて新たな方法で「地域共生社会」の実現に取り組み、「持続可能な開発目標(SDGs)」の「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」を目指すための大変重要な計画です。

「第1次港区社会福祉協議会経営戦略計画」は、組織、財務等に関する重点的な取組を示し、「第5次地域福祉活動計画」の実行性を確実に担保するための計画として策定しました。

経営や組織基盤を強化して、職員一人ひとりが能力を発揮してやりがいを持ち地域福祉の推進に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、山下興一郎策定委員長をはじめ、専門的見地からご意見をいただきました策定委員の皆さんに心からお礼申し上げます。

令和3年3月

社会福祉法人 港区社会福祉協議会

会 長

柴山義光

第1章 計画の概要

1 計画の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2

第2章 港社協等の状況

1 港社協をとりまく状況	3
2 職員の状況	4
3 財政の状況	5

第3章 計画のめざすもの

1 基本的な考え方	7
2 計画の体系	8

第4章 具体的な取り組み

基本方針1 人材の育成・確保	10
基本方針2 財政基盤の強化	14
基本方針3 運営基盤の強化	20

【資料編】

組織図	25
職員の状況(統計)	26
財政の状況(統計)	29
令和2年度外郭団体経営評価シート	32
第1次港区社会福祉協議会経営戦略計画策定委員会委員名簿	40
社会福祉法人港区社会福祉協議会 経営戦略計画策定委員会設置要綱	41
第1次港区社会福祉協議会経営戦略計画策定会 経過	42

第1章 計画の概要

1 計画の背景と目的

港区社会福祉協議会(以下「港社協」という。)では、区民による主体的な地域福祉活動を推進するため、区民の行動計画として平成27年3月に第4次港区地域福祉活動計画を策定、平成31年度に見直しを行いました。港社協は其中で、港社協が実施する事業を区民の行動計画を支援する取組として位置づけ、推進してきました。

少子高齢化や単身世帯が増加する中、社会的孤立や生活困窮、8050問題等、地域の課題が多様化・複雑化し、複合的な課題を抱える人も増えています。令和2年6月には「地域共生社会(*)の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、社会福祉法や介護保険法等の改正により、複雑化・複合化した課題に対し、包括的な支援体制の整備等を行うことが示されています。

港区においても、平成30年3月に策定された「港区基本計画」で、地域共生社会の実現に向けて、子どもや働き盛り世代、高齢者など、誰もがライフステージに併せて安全・安心に地域で住み続けられる社会や、平和や人権、生活習慣や文化、価値観などの多様性や人格と個性を互いに尊重し、共に支えあう社会をめざすことが示されています。

このような状況の中、社会福祉協議会においても、これまで取り組んできた地域福祉の推進に加え、地域共生社会の実現に向けて、これまで以上に地域住民や関係機関、行政等と連携し、地域生活課題の解決のために取り組んでいくことが求められています。社会福祉協議会は、従来から住民が主体となり取り組む地域福祉の推進を中核で担っており、地域共生社会の実現のに向けた地域づくりの推進体制において、役割への期待は大きいものとなっています。

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大では、対面で行う居場所づくりや支え合いの活動が実施しにくい状況となったり、経済的に困窮する世帯が増加するなど、地域住民の活動や生活に影響をもたらしています。様々な状況の変化の中でも、今日的な地域生活課題に対して、港社協がその役割を果たしていくためには、より積極的に活動を進め、課題に対する迅速かつ的確な対応を図ることができるよう、安定的かつ持続的な組織経営を強化することが必要となります。

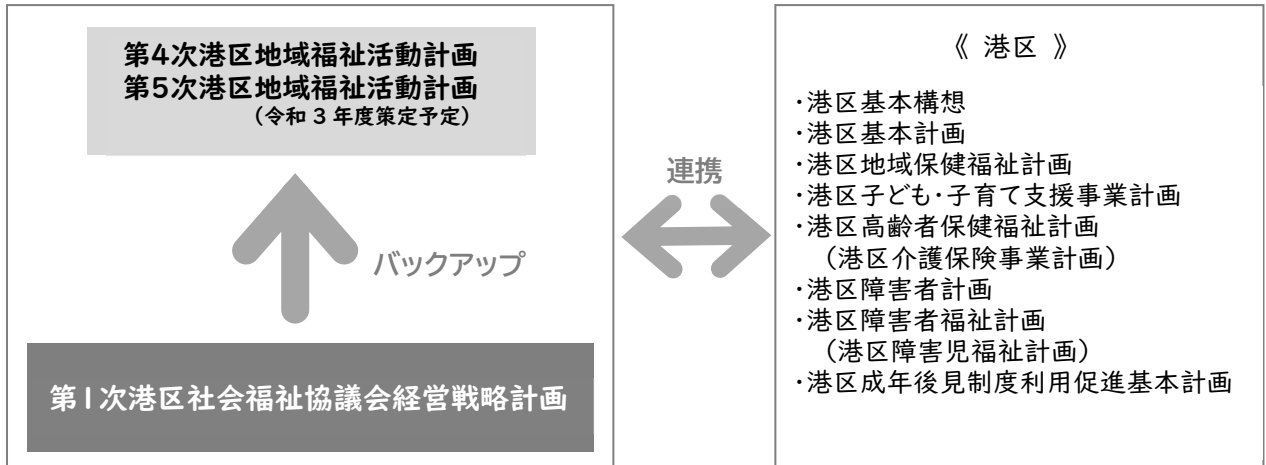
こうした状況を背景に、地域福祉活動計画の推進力を高め、法人理念を実現させていくことを目的に、組織基盤を強化する人材、財政および運営に関する一体的な計画として、「第1次港区社会福祉協議会経営戦略計画」を策定します。

(*)地域共生社会とは、制度や分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

2 計画の位置づけ

港社協では、区民の行動計画として策定した「港区地域福祉活動計画」の中で、港社協が実施する事業を区民の活動を支援する取組として位置づけています。

本計画は、港社協の事業を着実に推進し、区民の活動を支援するため、「港区地域福祉活動計画」を組織・財政面からバックアップする計画とします。



3 計画の期間

令和3年度～令和8年度(6カ年)

※計画期間3年目に見直しを行うとともに、今後の社会経済状況や港区の人口推計、区民の福祉ニーズの変化により、修正が必要となった場合にも見直します。

※計画は、PDCA サイクルに沿って定期的に点検・評価を実施します。

また、理事会等に進捗状況を報告し、計画の進捗を管理するとともに包括的に点検・評価します。

第2章 港社協等の状況

1 港社協をとりまく状況

「日本の将来推計人口(平成29年推計)」によると、日本の人口は、65歳以上の高齢者(老年人口)は今後も増加し、令和24年に3,935万人とピークを迎えた後に減少しますが、年少人口・生産年齢人口の減少も続くことから、高齢化率は増加を続けることが見込まれています。また、「日本の世帯数の将来推計(平成30年推計)」では、令和6年以降の総世帯数は減少する中、単身世帯やひとり親世帯の構成比は増加することが見込まれています。

このような人口構成の変化や地域における福祉課題の多様化、複雑化に対応するため、国は、平成28年6月に、「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定し、「地域共生社会」の実現を示すとともに、平成30年4月に施行された改正社会福祉法では、今後の地域共生社会の実現に向けた地域づくりを推進する体制づくりが市区町村の役割とされ、地域福祉計画は福祉分野の計画の上位計画として位置付けられました。

また、平成29年4月に施行された「社会福祉法の一部を改正する法律」では、社会福祉法人が今後も地域福祉の中心的な担い手としての役割を果たすため、経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上などをポイントに社会福祉法人制度の見直しが行われました。

さらに、令和2年6月には「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、社会福祉法や介護保険法等が改正されており、複雑化・複合化した課題に対し、包括的な支援体制の整備等を行うことが示されています。

一方、港区の人口推計では、令和2年10月1日現在約26万人で、そのうち65歳以上の高齢者は約4万4千人、高齢化率は約17%となっています。人口の推移として、人口全体および年齢3区分(年少人口、生産年齢人口、老年人口)のいずれにおいても、令和3年度は微減するものの、その後は増加傾向が見込まれています。

なお、区民の定住意識として、港区が令和元年度に実施した港区保健福祉基礎調査では、高齢者・障害者の約8割～9割、一般区民の約6割が、港区に住み続けたいと回答しています。

港区では、平成30年3月に、地域福祉計画に位置付けられる「港区地域保健福祉計画(平成27年度～平成32年度)」の見直しが行われ、「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」が重点事項として挙げられました。

世界の動きとしては、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に、令和12年(2030年)までに「誰一人取り残さない」持続可能でより良い世界を目指す国際社会の共通目標として、SDGs(持続可能な開発目標)が定められました。

2 職員の状況

港社協に在籍する職員数(*)は35名で、内訳として、常勤職員28名、非常勤職員7名となっています。

なお、職員定数に対する常勤職員・非常勤職員の構成は、常勤職員が7割、非常勤職員は3割となっています。

(単位:人)

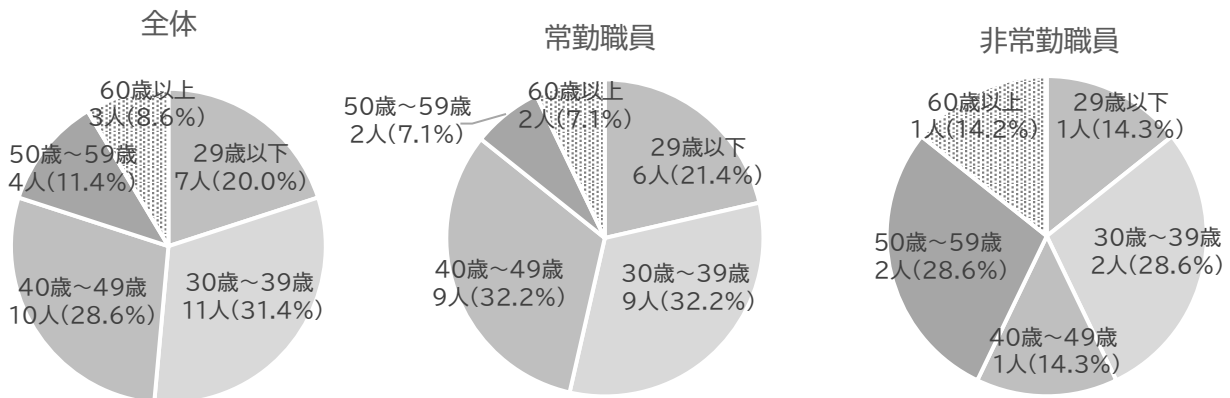
	事務局長	事務局次長	経営管理係	地域福祉係	ボランティア・地域活動支援係	生活支援係	成年後見推進係	計
常勤職員	1(1)	1(1)	5(5)	5(5)	6(6)	4(4)	6(6)	28(28)
非常勤職員	0(0)	0(0)	2(3)	0(0)	2(4)	2(3)	1(2)	7(12)
計	1(1)	1(1)	7(8)	5(5)	8(10)	6(7)	7(8)	35(40)

※()内は定数

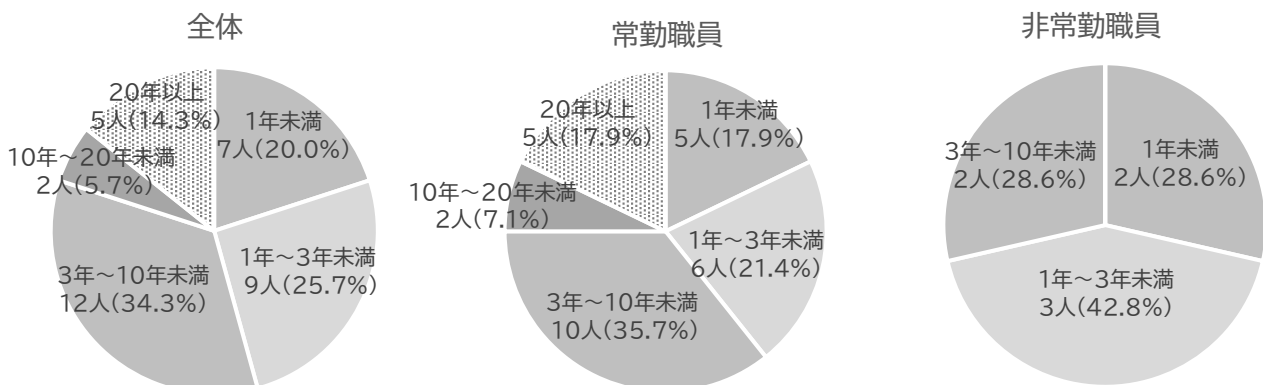
※常勤職員…参事、副参事、主事 非常勤職員…嘱託

(*)令和2年4月1日現在

年齢の構成は、全体では39歳以下の職員が約半数を占めており、常勤職員・非常勤職員別では、非常勤職員の年齢の方が高い傾向にあります。



在職年数の構成について、全体では、入職して10年未満の職員が8割を占めており、また、3年未満の職員は5割弱となっています。常勤職員は、1年未満の職員は約2割、3年未満の職員と合わせると約4割となっています。一方、非常勤職員は約7割が3年未満の職員となっている状況です。



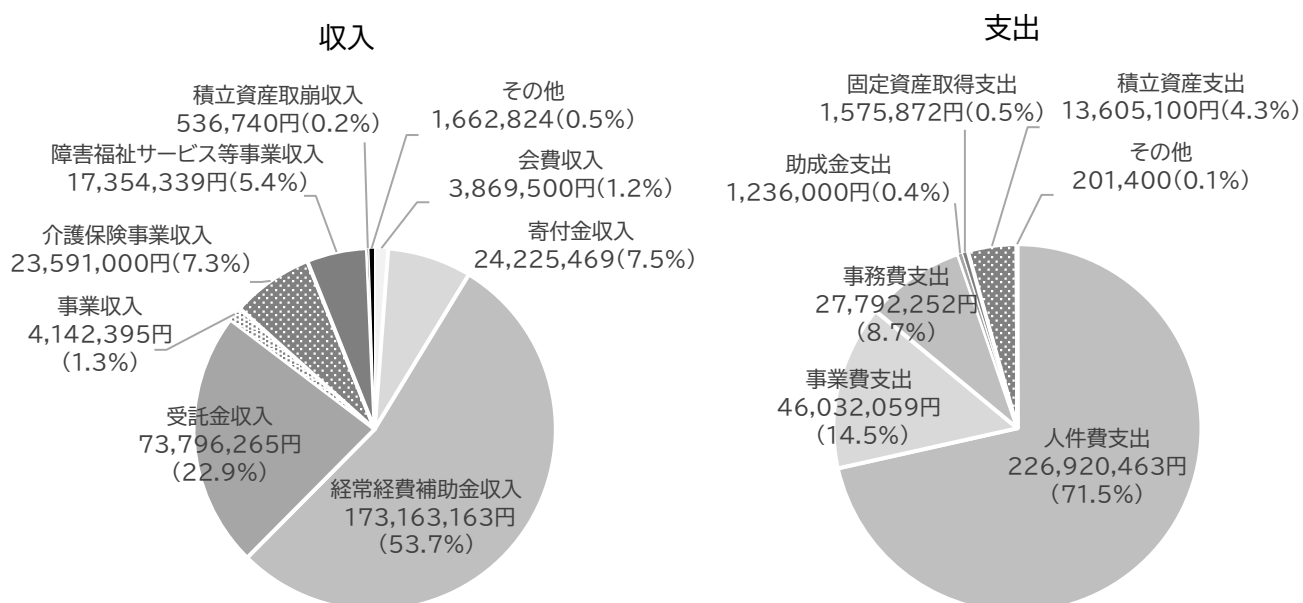
3 財政の状況

令和元年度の決算において、港区や東京都社会福祉協議会等からの受託金や補助金が収入の約9割を占めており、これらが港社協の運営にとって重要な財源となっています。

一方、会員会費や寄付金、共同募金配分金などの自主財源は1割程度となっている状況です。

また、支出は約7割を人件費が占めています。人件費には、主に港区の補助金や受託金が充当されています。

なお、収支差額は赤字の状況が続いていましたが、寄付金収入が増加したことなどにより、令和元年度には黒字となっています。



※福利厚生費は「事務費支出」に計上。

※「人件費支出」には事業に係る臨時職員人件費を含む。

決算の状況(資金収支科目)

(単位:円)

	H27	H28	H29	H30	R1(H31)
会費収入	4,074,500	4,131,500	4,217,500	3,945,500	3,869,500
寄附金収入	15,575,279	15,533,048	17,122,345	19,419,469	24,225,469
経常経費補助金収入	145,887,202	180,348,930	180,337,417	179,848,914	173,163,163
受託金収入	35,316,438	33,634,521	36,769,670	36,675,395	73,796,265
貸付事業収入	169,000	141,000	173,500	73,000	135,500
事業収入	7,178,298	6,834,939	6,668,258	5,904,077	4,142,395
介護保険事業収入	0	0	18,654,000	20,712,400	23,591,000
障害福祉サービス等事業収入	6,962,515	13,034,908	16,947,648	17,209,386	17,354,339
受取利息配当金収入	499,190	390,592	336,936	464,513	476,920
その他の収入	1,531,349	1,284,618	918,945	1,356,816	1,050,404
投資有価証券売却収入	0	50,000,000	257,850,000	0	0
積立資産取崩収入	8,672,375	3,243,240	1,236,214	8,114,000	536,740
収入計	225,866,146	308,577,296	541,232,433	293,723,470	322,341,695
人件費支出	186,830,468	189,709,495	208,743,011	218,503,725	226,920,463
事業費支出	37,684,824	39,809,026	41,949,560	44,337,546	46,032,059
事務費支出	29,663,607	26,749,996	28,129,473	29,351,271	27,792,252
貸付事業支出	30,000	0	0	0	0
分担金支出	415,217	431,126	395,231	413,913	201,000
助成金支出	3,003,208	4,646,733	4,365,489	5,139,438	1,236,000
その他の支出	0	0	0	0	400
固定資産取得支出	356,400	869,400	626,400	0	1,575,872
投資有価証券取得支出	0	0	256,000,000	0	0
積立資産支出	3,091,147	58,460,406	7,903,725	4,647,015	13,605,100
支出計	261,074,871	320,676,182	548,112,889	302,392,908	317,363,146
収支差額	△ 35,208,725	△ 12,098,886	△ 6,880,456	△ 8,669,438	4,978,549

第3章 計画のめざすもの

1 基本的な考え方

港社協では、『みんなとともに「つながり・支えあうまち」をつくるため、私たちは行動します』という法人理念を掲げ、その中で4つの行動指針を示しています。行動指針には、地域の実情にあった事業や活動を提案して積極的に取り組むことで地域福祉の基盤をつくることや、共感力・発想力・創造力を豊かにして一体となり地域福祉の推進に取り組むことなどを掲げています。

また、法人理念の実現に向けて、行動指針に沿って地域福祉を推進していくための基盤である組織運営について、今回、新たに経営理念を作成しました。

本計画は、経営理念に基づき組織基盤を強化するために、「人材の育成・確保」「財政基盤の強化」「運営基盤の強化」の3つを基本方針としています。係や業務を超えた職員の資質や意欲の向上や、安定的な財政運営および新しい財源の確保などにより、組織基盤を強化することで、地域共生社会の実現に向けて事業を展開し、社会の状況等の変化や課題への対応力を備えた組織づくりを目指し、具体的に取り組みます。

なお、本計画は、地域福祉を推進するための法人運営の根幹に関わる内容であることから、特定の部署だけでなく、港社協が一体となって取り組み、強化に努めるものとします。

2 計画の体系

法人理念

みんなとともに「つながり・支えあうまち」をつくるため、
私たちは行動します。

行動指針

1. 私たちは、地域の福祉活動を解決するための話し合いや学び合う場をつくり、地域の福祉力を高めます。
2. 私たちは、住民や団体、企業、関係機関と連携・協働し、地域福祉を推進する活動を広げます。
3. 私たちは、地域の実情にあった事業や活動を提案し、積極的に取り組むことで、地域福祉の基盤をつくります。
4. 私たちは、共感力・発想力・創造力を豊かにし、一体となって地域福祉の推進に取り組みます。

第4次港区地域福祉活動計画

バックアップ

第1次港区社会福祉協議会 経営戦略計画

基本理念

「ともに支えあい ともに取り組む地域
思いやりがひろがり 安心して暮らせるまち」
をめざして

基本方針

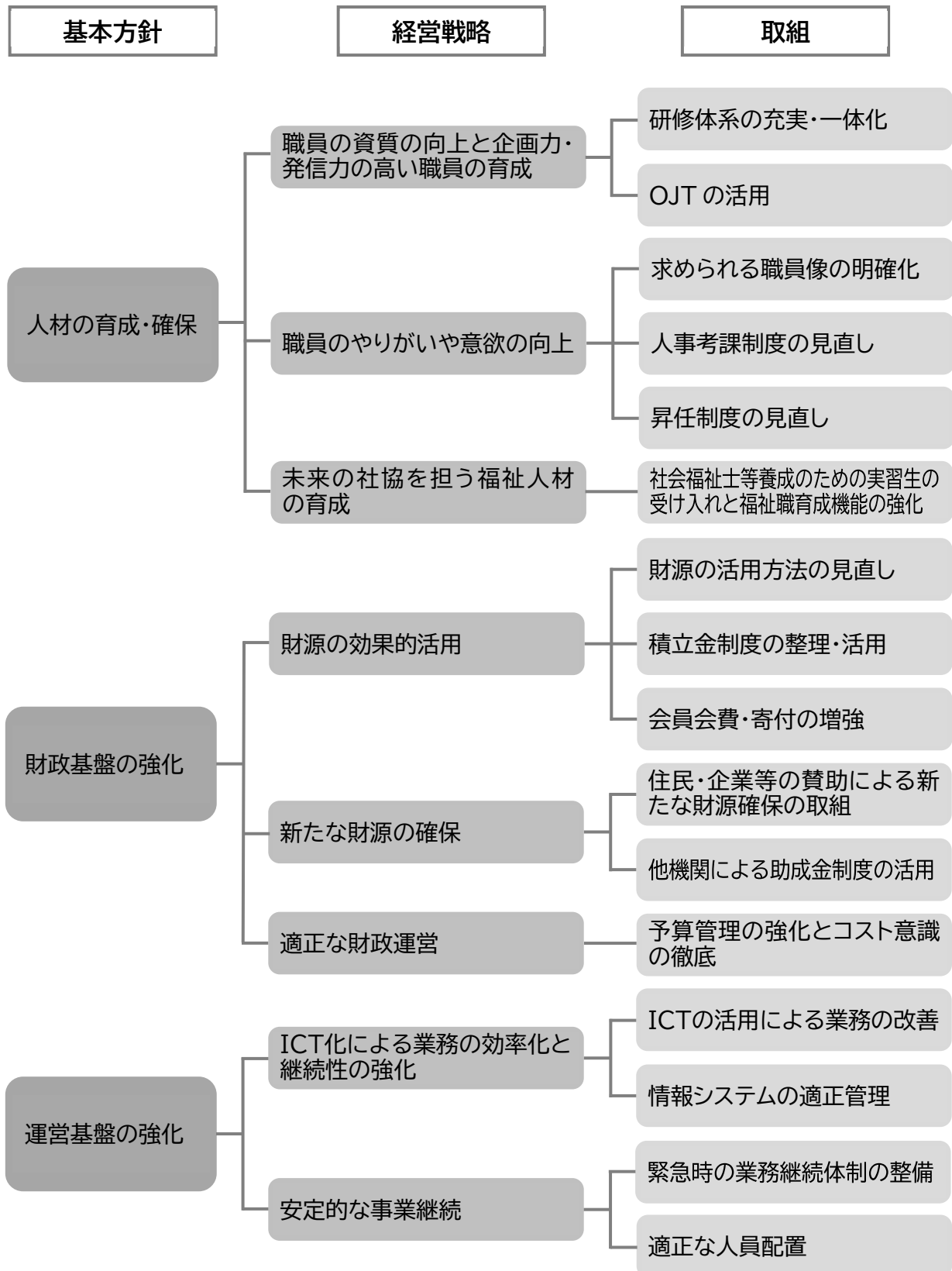
1. 学びあおう
2. 活動しよう
3. つながろう
4. 計画を進めていくために
(港社協が取り組むこと)

経営理念

港区社会福祉協議会は、職員が希望ややりがいを持ち働くことができる組織の運営および安定的な財政運営を図り、地域福祉活動の持続と発展に取り組めます。

基本方針

1. 人材の育成・確保
2. 財政基盤の強化
3. 運営基盤の強化



第4章 具体的な取組

基本方針 1 人材の育成・確保

【現状と課題】

- 近年、港社協の職員の定数は、港区からの事業の受託等により増加しています。その中で、在職年数が3年未満である職員(*)が全体の約4割を占めており、事業やソーシャルワークの経験にばらつきがあることから、求められる知識や技術等について、教育体制の構築を組織として図っていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症等による新たな課題への対応や、地域共生社会の実現に向けて、職員一丸となって地域福祉の推進に取り組み、地域福祉活動計画を進めていくためには、担当業務に必要な知識や技術だけでなく、専門性や実行力、開拓力のある職員の育成が求められており、横断的な研修の仕組みを構築するなど、効果的な育成の体制づくりに取り組む必要があります。
- 職員育成には様々な外部研修を活用していますが、職員が習得すべき知識や技術について、港社協としての方針が明確になっておらず、中長期的な視点による職員育成のための研修が体系化していません。
また、内部研修についても基礎知識を身につけるものに留まっており、その内容や種類についても見直しが必要です。
- 港社協の職員として、どのような研修により、どのような知識や技術を習得していくかを明確にしながら育成の仕組みを構築するとともに、組織全体で把握することで、職員自身の意欲向上や目標づくりにもつなげていくことが必要です。
- 職員の人事考課制度や昇任制度については、現在の職員構成を踏まえて、将来の職員体制を確保するための検討が急務です。職員は主体的に計画的かつ効率的に職務遂行に取り組み、また、港社協は意欲・能力向上のための人材育成と自己啓発促進を図る必要があります。
- 安定的な組織運営と執行体制の確保には、職員の定着を強化する必要があります。研修や人事考課制度、昇任制度を効果的に実施することで、職員の段階に応じた意欲の向上に取り組み、定着化に繋げることが求められます。
- さらに、将来にわたって安定的な人材の確保を目指す必要があります。共感力・発想力・創造力豊かな人材の育成は、これからの港社協を担う職員の確保のためにも強化することが求められます。また、未来の福祉人材の育成は、組織を超えた福祉分野全体の課題であることから、地域福祉の推進の中核を担う港社協として積極的に取り組む必要があります。

(*) 事務局長、事務局次長を除く。

取組 1 研修体系の充実・一体化

- ・職員育成に関する港社協全体の方針を定め、職員が自分のキャリアプランを明確に描くことができるようにします。また、新人・中堅職員・主任・係長の職層別研修や、地域を基盤とするソーシャルワーク、成年後見制度等権利擁護、法人運営に係る財務、災害時や非常時における危機管理等の専門研修を、経験や業務により段階的に受講し、効果的に知識や技術の習得を図るための研修計画を作成します。
- ・接遇研修やスーパービジョン(*)など、職員の資質向上に効果的な新たな仕組みの導入を検討し、研修の充実を図るなど、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の構築に寄与する職員育成に取り組みます。また、eラーニングによる研修を導入するなど、受講しやすい体制づくりにも取り組みます。
- ・上記の研修をはじめ、企画や広報・発信等の組織運営に関わる研修などを含めた一体的な研修体系を構築し、担当業務に関わらず、すべての職員が様々な事業の推進や組織運営の視点を持つことができる仕組みをつくります。

(*)スーパービジョンとは、対人援助者(スーパーバイザー)が指導者(スーパーバイザー)から教育を受ける過程のことで、援助者の気づきや理解を深め、専門的スキルを向上させることなどを目的としています。

取組 2 OJTの活用

- ・新人職員等に対し、先輩職員等が仕事を通して指導・教育を行う OJT(On the Job Training)について、現在の取組を推進し、新人職員等が不安や悩みを抱え込まない仕組みづくりを強化します。なお、OJT が効果的に行われるよう研修体系に取り入れられます。

また、外部研修を活用して指導に必要な知識の習得を推進するとともに指導する職員へのフォロー体制を構築します。新人職員、指導する職員の双方が OJT を通して成長できるようフォロー体制を強化します。

経営戦略 1 の年次計画

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・職員育成の方針・研修計画の作成	・新たな体系による研修実施 ・eラーニングの導入				→
					→

取組 1 求められる職員像の明確化

・職層や経験年数により、港社協において求められる職員像を整理し、明確にすることで、職員ごとの目標設定に活かします。また、職員像を元に研修計画を構築し、職員がキャリア形成をイメージできるなど、より目的意識を持って効果的かつ積極的にキャリアアップやスキルアップに取り組むことができる体制や仕組みを作ります。

取組 2 人事考課制度の見直し

・常勤職員(一般職員)に対する昇任・昇給等への任用・給与制度に適用している絶対評価による勤務評定制度と、非常勤職員に対する的確な職務遂行を確保するため等の達成度を評価する勤務評価制度について、職員定数の見直し(基本方針3 経営戦略2 取組2 適正な人員配置(P.22))と合わせて、一体的に見直します。

取組 3 昇任制度の見直し

・将来の執行体制を確保するために、人事考課制度の見直し等と合わせて一体的に見直しを検討します。なお、給与制度については、港区職員の給与制度に準拠していますが、区職員の昇任選考は、相対評価による勤務評定が行われ、昇任選考試験方法も大きく異なります。人件費の多くが区補助金を財源としていることを踏まえて見直しを検討します。

経営戦略 2 の年次計画

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・職員像の明確化と研修計画への反映					
・人事考課制度の検討	・人事考課制度検討結果の反映	→			
・昇任制度の検討	・昇任制度の検討結果の反映	→			

取組 社会福祉士等養成のための実習生の受け入れと福祉職育成機能の強化

・社会福祉士を目指す学生などの実習の受け入れについて、様々な養成指定校との連携を強化し、未来の社協や福祉を担う人材の育成に取り組むため、受け入れ人数の増強を段階的に行います。

また、実習指導者の配置の強化や実習プログラムの見直しなど、受け入れや育成に必要な体制づくりも併せて行い、福祉職を育成するための機能強化を図ります。

経営戦略 3 の年次計画

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実習指導者 1名増	・実習生受け入れ 3人 ・実習指導者 1名増	・実習生受け入れ 4人 ・実習指導者 1名増	・実習生受け入れ 5人 ・実習指導者 1名増	・実習生受け入れ 6人 ・実習指導者 1名増	・実習生受け入れ 7人 ・実習指導者 1名増

基本方針 2 財政基盤の強化

【現状と課題】

- 港社協の決算における収支状況について、収支差額が赤字となる傾向が続いていましたが、令和元年度の収支差額は寄付金の増などにより黒字に転じており、将来にわたる安定的な財政運営のためには、この状況を維持する必要があります。
- 港社協の財源は、港区や東京都社会福祉協議会等からの補助金・受託金が約9割を占めており、港社協の組織運営の重要な財源となっています。
- 港社協では、民間事業者との競合(イコールフィッティング)を避けることから自主財源の約60%を占めていた訪問介護事業(ホームヘルプサービス)を平成20年に廃止しました。今後、港社協の公益性・非営利性を踏まえ創意工夫を凝らした収益事業等を検討する必要があります。
- 地域共生社会の実現に向けた港社協の体制づくりには、自主事業を推進し、受託事業・補助事業と連携して取り組むことが求められており、そのためにも自主財源の確保を一層強化する必要があります。また、自主財源の強化は、港区と両輪となって地域福祉推進に取り組む港社協にとって、その自立性を高めるためにも必要となります。
- 共同募金配分金や会員会費は、近年では減少傾向となっています。
- 様々な形による寄付は社協を支える大きな財源になっており、近年では、遺贈による寄付や港区の事業に伴うチャリティ募金による寄付を活用し、既存の事業推進のための新たな取組や新規事業の開拓を行っています。
- 会員や寄付者の意向に沿い、効果的に事業を展開することで、会員の新規加入や継続、寄付者の増加を図る必要があります。
- 港社協が保有する積立金の中には、近年、事業へ活用していないものや、当初の目的に対して住民からのニーズが減少しているものもあります。財政基盤の安定のため、自主財源を適切かつ有効に地域福祉事業に活用するよう、地域の状況やニーズ等を踏まえて活用方法を検討する必要があります。
- 財政基盤の安定は、自主財源確保の手段の構築や有効活用方法の検討のみで達成されるものではなく、安定・強化に向けた日頃からの管理意識の徹底が求められます。職員一人ひとりが正しく財政状況を理解し適切な経営感覚を持つための職員育成を併せて行うなど、組織全体で中長期的に財政基盤強化に取り組む仕組みづくりが必要となります。
- 現在、中長期的な収支について詳細なシミュレーションが不十分な状況です。財源の確保や事業計画、人件費の推移等、多角的に検討し、将来必要な財政規模を明確にする必要があります。

取組 1 財源の活用方法の見直し

・共同募金配分金等の有効活用策の検討・見直しを行い、より適切な財源充当による事業の推進を図ります。

取組 2 積立金制度の整理・活用

・港社協が保有する積立金について、その活用方法の検討・見直しを行い、地域福祉事業により効果的に活用することができる仕組みとします。

取組 3 会員会費・寄付の増強

・会員会費の仕組みや用途をより分かりやすく周知するとともに、団体・法人へのPRの機会を強化し、会員会費の増強に取り組みます。
 ・遺贈等による寄付やその活用について周知を強化し、住民等の様々な思いが活かされる体制を作ります。また、目的を明確にした寄付募集など、時代に即した多角的な財源の確保についても検討します。

経営戦略 1 の年次計画

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・財源活用の検討	・積立金制度の検討	・積立金制度 検討結果の反映			→
・新規会員 100件増 個人70件 団体10件 法人20件	・新規会員 100件増 個人70件 団体10件 法人20件	・新規会員 100件増 個人70件 団体10件 法人20件	・新規会員 100件増 個人70件 団体10件 法人20件	・新規会員 100件増 個人70件 団体10件 法人20件	・新規会員 100件増 個人70件 団体10件 法人20件

経営戦略 2 新たな財源の確保

取組 1 住民・企業等の賛助による新たな財源確保の取組

・売り上げの一部が、港社協が行う地域福祉事業に活用される地域貢献型自動販売機について、新たな地域福祉への貢献の仕組みとして地域に示すとともに、設置を推進し、地域福祉事業の財源を確保します。

取組 2 他機関による助成金制度の活用

・他機関が実施する各種の助成金情報について調査を行い、港社協の運営や事業の推進のために積極的に活用します。

経営戦略 2 の年次計画

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・助成金制度調査・検討 ・地域貢献型自動販売機5台増	・助成金活用 ・地域貢献型自動販売機5台増	・地域貢献型自動販売機10台増	・地域貢献型自動販売機10台増	・地域貢献型自動販売機15台増	・地域貢献型自動販売機15台増

経営戦略 3 適正な財政運営

取組 予算管理の強化とコスト意識の徹底

- ・すべての職員が港社協の財政構造を学ぶ機会を持ち、地域福祉を推進する組織として、その公益性・非営利性を踏まえた正しい経営感覚やコスト意識を持つことができるよう、内部研修の仕組みを作るなど、組織全体での意識の強化に取り組みます。
- ・予算執行状況と原因分析を明確に行い、次年度以降の適切な予算編成に活用することができるよう取り組みます。また、予算執行において、係・業務ごとに確認する内容や基準を整理するとともに職員に徹底し、その管理体制を強化します。
- ・係ごとに管理している一部の消耗品等について、法人全体で一元管理し、効率化と経費削減に取り組みます。

経営戦略 3 の年次計画

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・財政に関する職員研修内容の見直し ・消耗品等の一元管理	・財政に関する職員研修実施				→
					→

【財政の規模】

本計画に基づき、組織基盤の強化のため、会費や寄付金等の自主財源の確保や、助成金制度の活用や地域貢献型自動販売機の設置による新たな財源の確保に努め、当期資金収支差額について赤字を回避し、計画期間を通して健全な収支の維持を図ります。

(単位:千円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
収入総額	378,611	352,216	373,216	353,416	358,516	363,616
会費	5,200	5,300	5,400	5,500	5,600	5,700
寄付金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
受託事業収入	127,476	129,336	130,636	131,936	133,236	134,536
事業収入(社協独自事業等)	5,697	6,097	6,897	7,697	8,897	10,097
積立資産取崩収入	48,230	9,905	33,405	9,905	9,905	9,905
経常経費補助金	180,384	189,954	184,254	186,754	189,254	191,754
その他	1,624	1,624	2,624	1,624	1,624	1,624
支出総額	378,611	352,216	373,216	353,416	358,516	363,616
人件費	260,672	268,538	295,556	276,074	280,092	284,110
事業費	57,579	40,098	38,589	38,319	38,749	39,179
事務費	44,984	24,634	23,125	22,877	23,329	23,781
助成金	1,829	2,029	2,229	2,429	2,629	2,829
その他	13,547	16,917	13,717	13,717	13,717	13,717
収支差額	0	0	0	0	0	0

【財政の規模／各項目の主な考え方】

収入総額

○会費

・令和3年度予算(案)をもとに、新規会員 100 件増および退会見込み等をふまえ算定。

○寄付金

・令和3年度予算(案)をもとに算定。

○受託事業収入

・港区受託事業、東社協受託事業、介護保険事業、障害福祉サービス等事業、老人クラブ連合会事務局運営業務等受託事業は、令和3年度予算(案)をもとに算定。

・成年後見制度利用促進事業、生活支援体制整備事業、手話通訳者養成事業は、令和4年度以降は、各年度で対象となる常勤職員の定期昇給等にもなう人件費増額分を算定。また、令和4年度は職員の定年退職(1名)が生じるため、増額が見込まれる退職給付引当資産支出分を算定。

○事業収入

・参加費、利用料、おむすびサービス会員会費、バザー、後見報酬は、令和3年度予算(案)をもとに算定。

・手数料(地域貢献型自動販売機販売手数料)は、令和3年度予算(案)をもとに、各年度設置台数に基づき算定。

○積立資産取崩収入

・令和3年度予算(案)をもとに、運用財産積立金積立資産取崩収入および障害者スポーツ振興と地域福祉活動推進積立金積立資産取崩収入は、令和4年度以降は充当しない見込みで算定。

・令和5年度は、令和4年度に生じる職員の定年退職(1名)の退職手当支給のため、退職給付引当資産取崩収入の増額分を算定。

○経常経費補助金

・人件費補助金は、令和3年度予算(案)をもとに、令和4年度以降は各年度で対象となる常勤職員の定期昇給等にもなう増額分を算定。

また、令和4年度に職員の定年退職(1名)が生じるため、増額が見込まれる退職給付引当資産支出分を計上し、令和5年度は、それにもなう再雇用または新規採用職員との人件費の差額分を算定。

・事業費補助金、共同募金配分金は、令和3年度予算(案)をもとに算定。

・地域ネットワーク補助金(事務費)は、令和4年度以降は計上しない。

○その他

・令和3年度予算(案)をもとに算定。

令和5年度は、令和4年度に生じる職員の定年退職(1名)の退職手当支給にもない、共済会退職金付加給付金収入を算定。

支出総額

○人件費

・令和3年度予算(案)をもとに、令和4年度以降は各年度で常勤職員の定期昇給等による増額分を算定。

また、令和5年度は、令和4年度に生じた職員の定年退職(1名)の退職給付支出や、それに伴う再雇用や新規採用職員との人件費の差額分を算定。

・福祉サービス利用援助事業における登録型生活支援員の増員見込みにより、令和4年度以降は各年度で増員にもなう経費の増額分を算定。

○事業費支出

・令和3年度予算(案)をもとに、令和4年度以降は、令和3年度に計上している第5次港区地域福祉活動計画策定および地域ネットワーク補助金(事務費)にかかる経費を減額するとともに、障害者スポーツ振興と地域福祉活動推進事業にかかる経費の減額分を算定。

○事務費支出

・令和3年度予算(案)をもとに算定。

・福祉サービス利用援助事業における登録型生活支援員の増員見込みにより、令和4年度以降各年度で増員にもなう経費の増額分を算定。

・令和4年度は、令和3年度に計上している第5次港区地域福祉活動計画策定およびホームページ改修にかかる経費を減額し算定。

○助成金支出

・令和3年度予算(案)をもとに、小地域福祉活動登録活動数の増加見込みにより、令和4年度以降は各年度で増額分を算定。

○その他

・令和3年度予算(案)をもとに、分担金支出、積立資産支出、固定資産取得支出を算定。

・令和4年度は、職員の定年退職(1名)が生じるため増額が見込まれる退職給付引当資産支出分を算定。

基本方針 3 運営基盤の強化

【現状と課題】

- 港社協では、震災や台風などの災害の状況の中でも遂行する必要がある業務について、その整理や体制の整備が不十分な状況です。昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大においても、港社協が推進する事業や職員の勤務体制にも大きな影響を及ぼしており、緊急的な状況において、必要な事業等を的確に整理し、継続するための体制の確立が急務となっています。
- 様々な状況を想定した体制づくりには、在宅や遠隔地勤務などの仕組みの構築も必要となり、これまで以上のICTの導入・活用が必要となっています。これらの活用は、緊急時だけでなく、平時からの業務の効率化や、働き方改革により職員が子育てや介護などと両立しながら働き続けられる環境や体制の整理にも繋がることが期待されます。
- 港社協では、従来から業務に必要なパソコンやシステム等を適宜導入していますが、そのシステム構築についての把握が組織全体で徹底しておらず、効率的に管理できていない状況です。そのため、ICTの導入や活用と併せ、管理体制の強化を行うことが必要となっています。
- 現在、新型コロナウイルス感染症に対応する暫定的なBCP(事業継続計画)は策定していますが、今後、様々な災害や緊急事態を想定した総合的な計画を策定する必要があります。
- 地方公共団体においては、行財政改革の一環として職員の定員管理が行われ、事務事業見直し等による業務の執行に必要な人員を定数として定め、組織の肥大化と人件費の抑制に取り組んでいます。
港社協の人件費はその多くを区の補助金で賄っていることから、区同様に職員の定数管理を行っていますが、港区外郭団体改革プラン(平成19年)において、区への補助金依存度をできるだけ低くするよう努めることと指摘されています。しかし、改善には至っていません。
令和2年4月1日現在の職員定数は、常勤職員28人、非常勤職員12人となっています。近年、非常勤職員については採用1年未満の離職者が生じるとともに、公募しても合格に達する人材がおらず欠員状態が生じています。非常勤職員は、職員にはない専門知識や経験を有する者を雇用するものですが、現行は職員の補助的業務を行っている状況もあること、また、パートタイム・有期雇用労働法を踏まえ、待遇差の解消に伴う人件費措置が必要になっています。
こうしたことから、中長期的な人件費補助金削減を図るとともに、安定した組織運営と執行体制構築のために人材確保が急務となっています。

取組 1 ICTの活用による業務の改善

- ・ノートパソコン等の端末を会議等で活用し、効率化に取り組むとともにペーパーレス化を推進します。また、業務を効率化することで、職員がより必要な業務を推進することができる体制をつくります。
- ・近年の新型コロナウイルス感染症の拡大などの緊急時や災害時においても、事業や業務を継続できる体制づくりという視点からも、ICTの導入や活用を検討します。

取組 2 情報システムの適正管理

- ・港社協が有する端末やネットワーク等のICT環境について、ネットワーク構成図を元にICT環境の課題の整理を行い、計画的な課題解決を図り適正に管理します。
- ・在宅勤務や外部とのデータ送受信にあたり、個人情報保護の徹底とセキュリティ対策の強化に取り組めます。

経営戦略 1 の年次計画

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
情報システム課題解決の方向性の検討	情報安全対策と業務改善の推進				→

取組 1 緊急時の業務継続体制の整備

・大規模な地震などの災害時や、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症拡大などの緊急時において、優先して行う業務を定め、組織や必要な事業の継続を図るための総合的なBCP(事業継続計画)を策定します。災害時の拠点やICT活用による業務継続なども検討し、事業継続と最短期間での業務体制の回復を実現するよう取り組みます。

取組 2 適正な人員配置

・非常勤職員制度の廃止を検討し、安定した執行体制確保のために、常勤職員定数増の見直しを行います。

廃止検討にあたっては、人員の整理・削減を目的とするのではなく、内部登用制度などの激変緩和措置を検討します。なお、見直しにあたっては、人件費支出の抑制に努めながら取り組みます。

引き続き、事務事業の見直しや業務の効率化を図り、アウトソーシングや人材派遣職員の活用等を検討し、常勤職員の専門性や経験を生かした人員配置を行います。

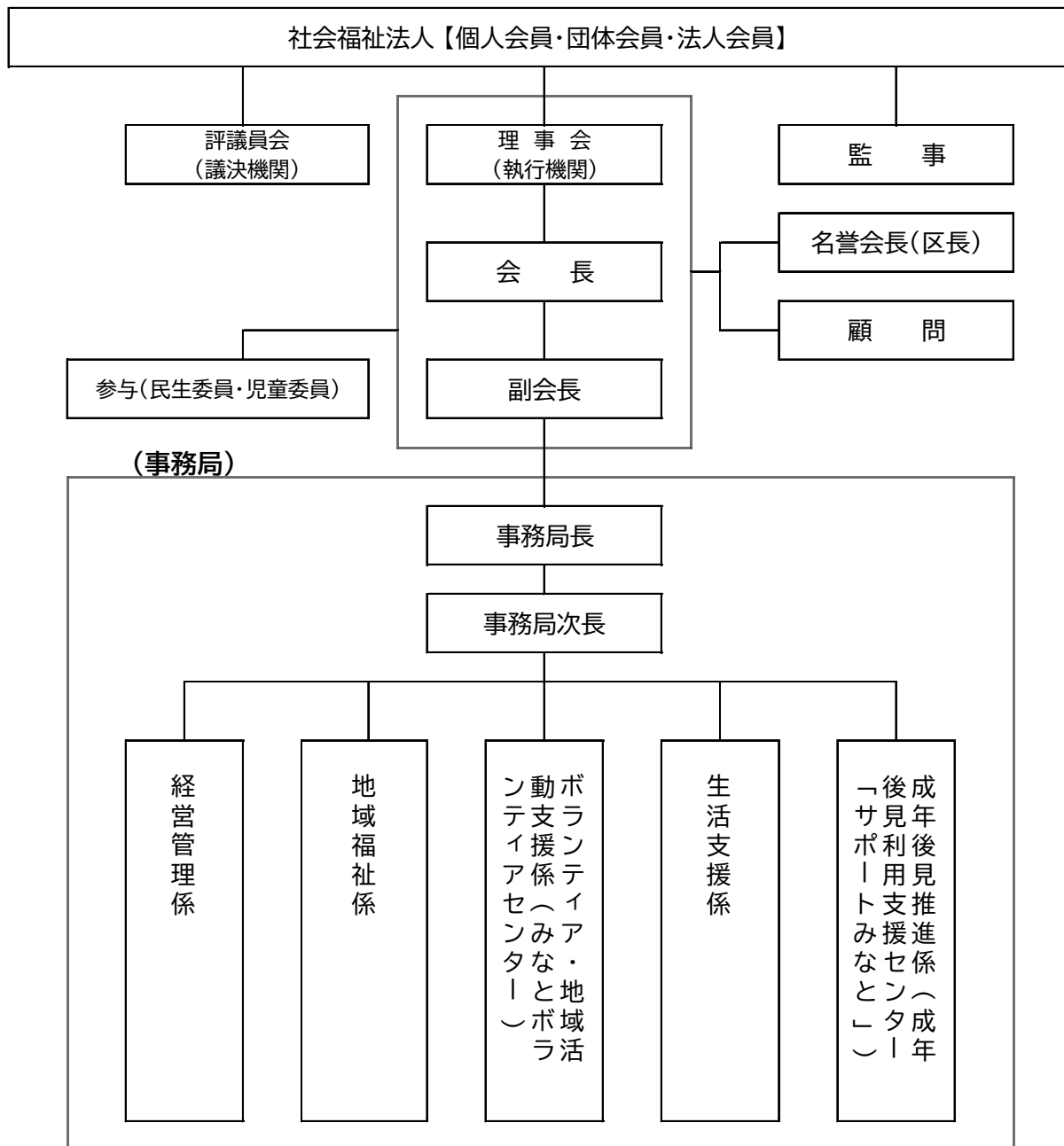
経営戦略 2 の年次計画

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・非常勤制度の検討	・非常勤制度 検討結果の 反映 ・BCPの策定	→			

資料編

組織図

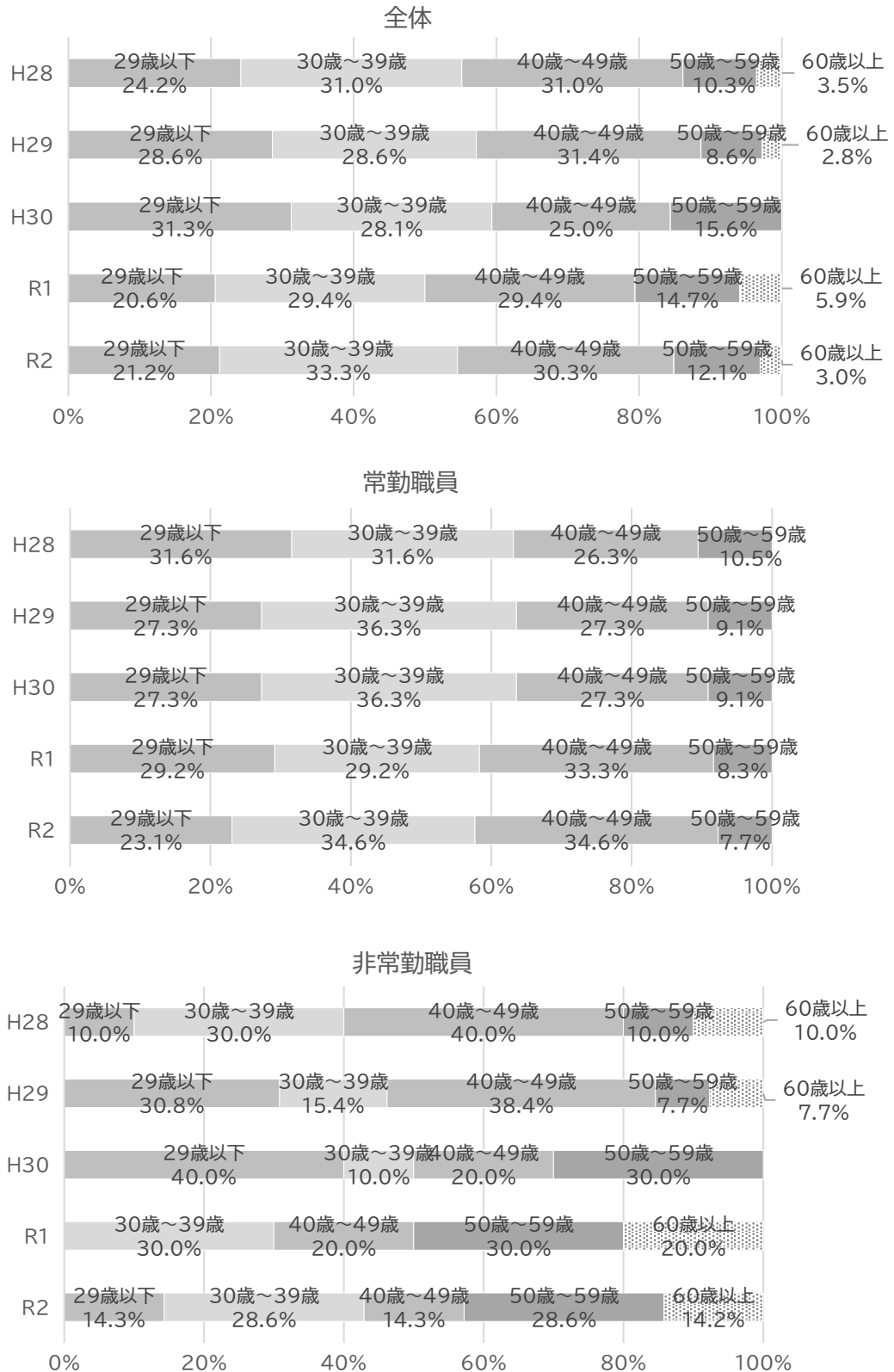
令和3年3月31日現在



※令和3年4月1日より、住民の福祉活動の推進、経営基盤の強化、人材育成及び経営戦略計画の着実な推進等のために「経営企画担当」を設置します。

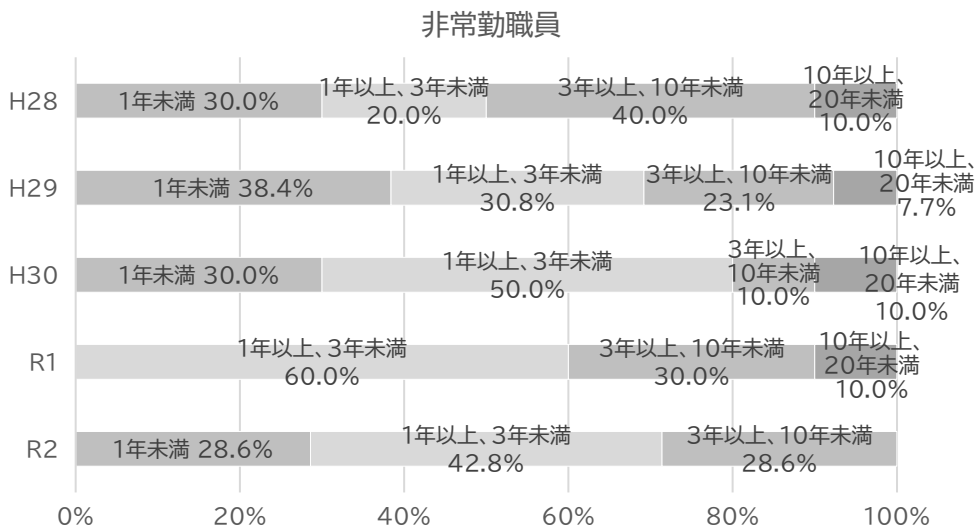
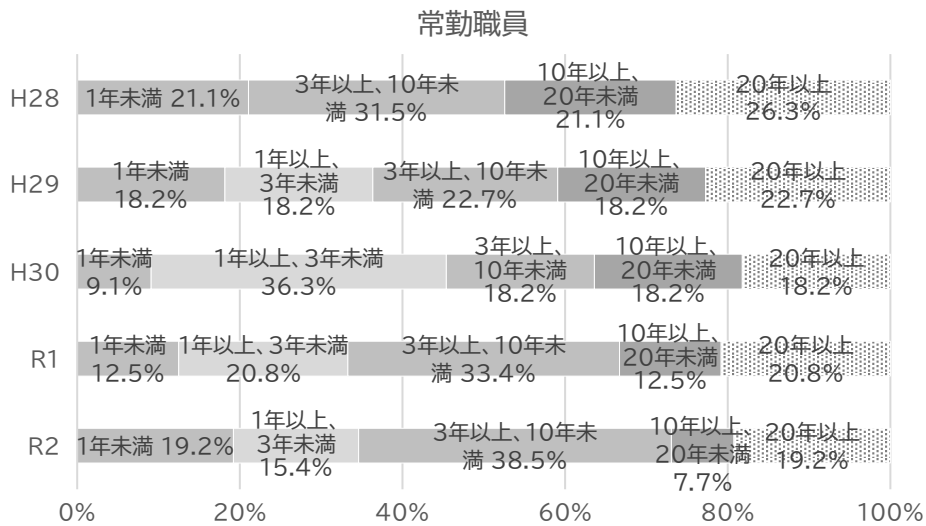
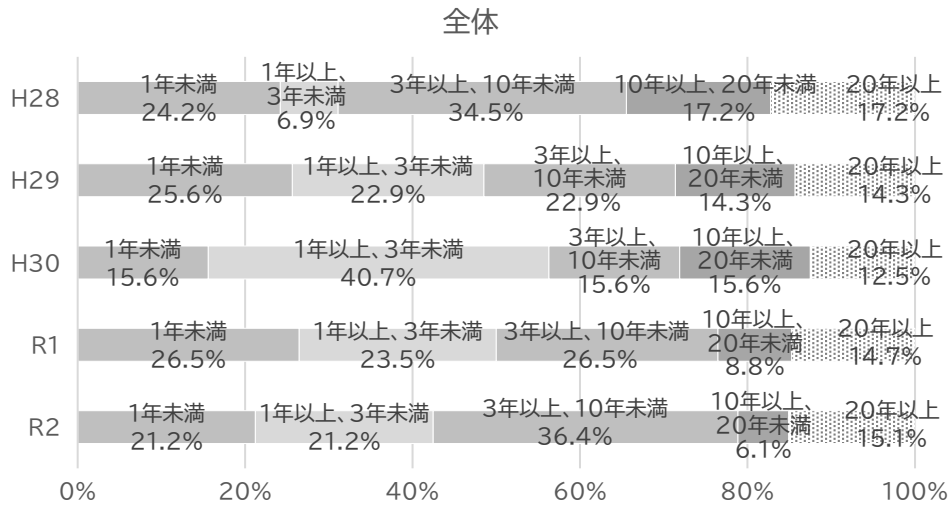
職員の状況

1. 職員分布(年齢別/割合)の推移(各年度4月1日現在)



※事務局長、事務局次長、任期付職員(産休・育休等の代替による)、小地域福祉活動に伴う時限的配置を除く

2. 職員分布(在職年数別／割合)の推移(各年度4月1日現在)



※事務局長、事務局次長、任期付職員(産休・育休等の代替による)、小地域福祉活動に伴う時限的配置を除く

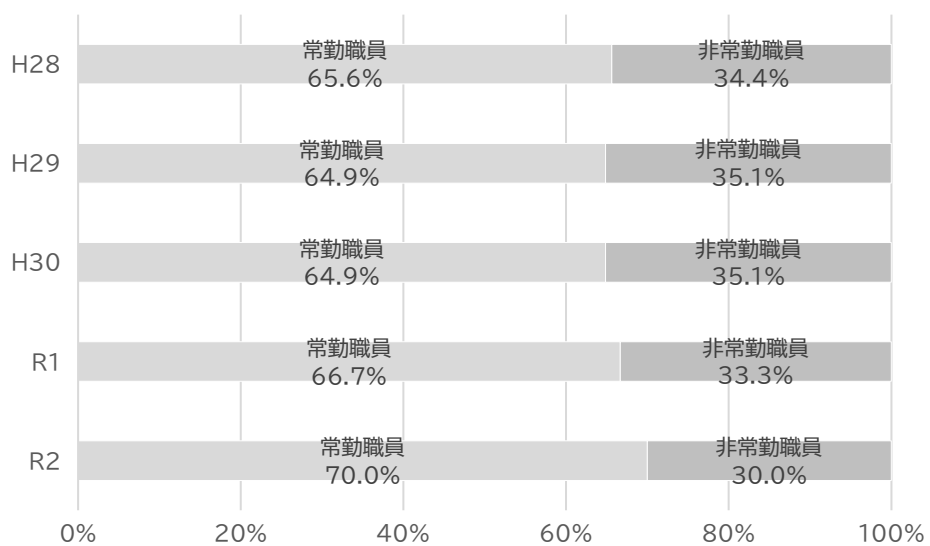
3. 定数の推移(各年度4月1日現在)

(1) 定数

(単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2
事務局長(常勤)	1	1	1	1	1
事務局次長(常勤)	1	1	1	1	1
常勤	19	22	22	24	26
非常勤	11	13	13	13	12
合 計	32	37	37	39	40

(2) 常勤職員・非常勤職員の割合



財政の状況

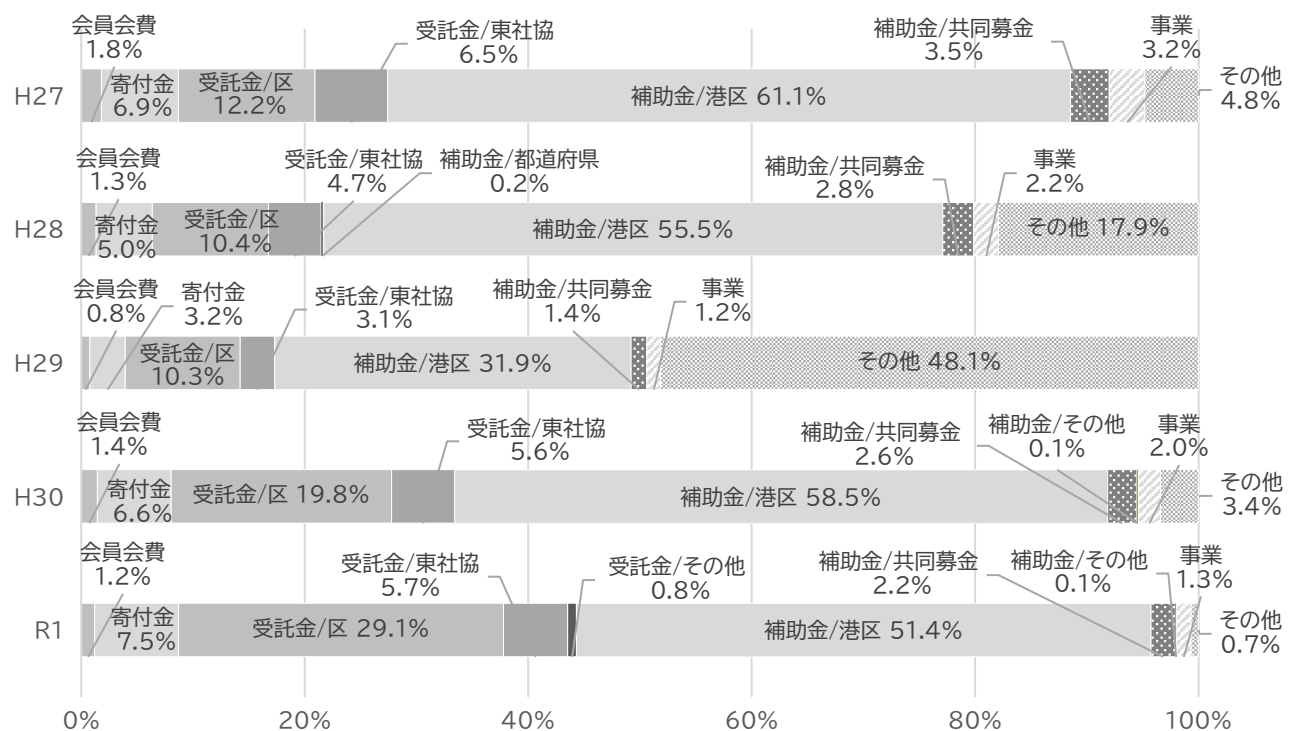
1. 収入・支出の推移／内容別

(1) 収入の推移

(単位:円)

	H27	H28	H29	H30	R1
会員会費	4,074,500	4,131,500	4,217,500	3,945,500	3,869,500
寄付金	15,575,279	15,533,048	17,122,345	19,419,469	24,225,469
受託金/港区	27,581,953	32,173,429	55,671,318	58,024,181	93,719,604
受託金/東社協	14,697,000	14,496,000	16,700,000	16,573,000	18,522,000
受託金/その他	0	0	0	0	2,500,000
補助金/都道府県	0	460,000	0	0	0
補助金/港区	138,046,206	171,316,509	172,651,978	171,834,166	165,753,011
補助金/共同募金配分金	7,840,996	8,572,421	7,635,439	7,664,748	7,060,152
補助金/その他	0	0	50,000	350,000	350,000
事業	7,178,298	6,834,939	6,668,258	5,904,077	4,142,395
その他	10,871,914	55,059,450	260,515,595	10,008,329	2,199,564
収入計	225,866,146	308,577,296	541,232,433	293,723,470	322,341,695

(2) 収入の構成比



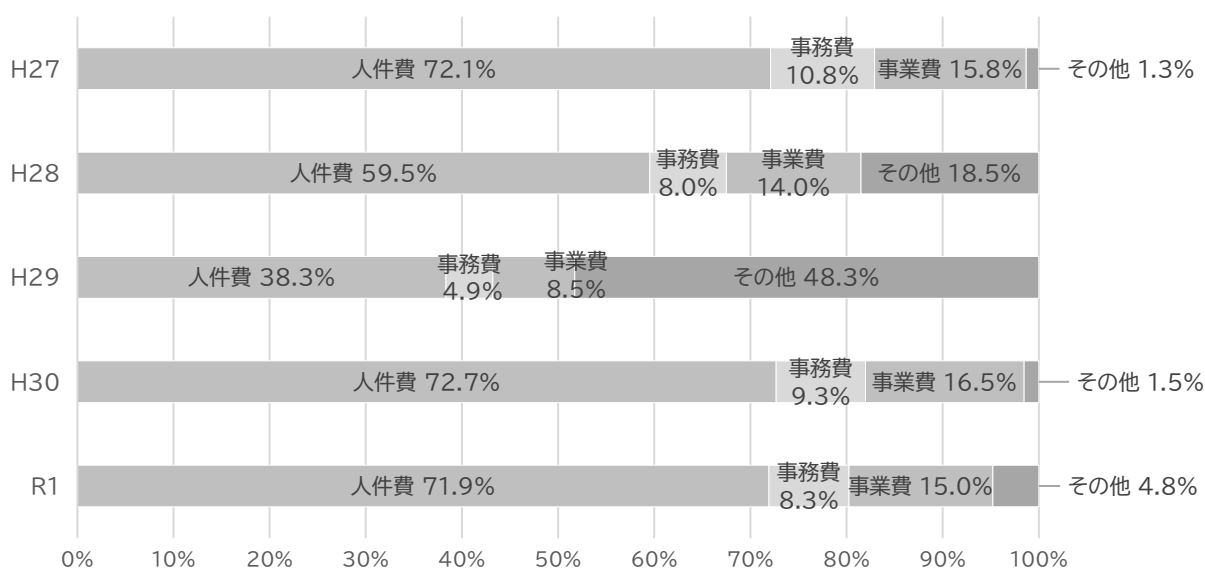
※平成 28 年度および平成 29 年度は、投資有価証券の満期に伴う収入を含む。

(3) 支出の推移

(単位:円)

	H27	H28	H29	H30	R1
人件費	188,231,670	190,940,903	210,168,579	219,794,562	228,269,743
事務費	28,262,405	25,518,588	26,703,905	28,060,434	26,442,972
事業費	41,133,249	44,886,885	46,710,280	49,890,897	47,469,459
その他	3,447,547	59,329,806	264,530,125	4,647,015	15,180,972
支出計	261,074,871	320,676,182	548,112,889	302,392,908	317,363,146

(4) 支出の構成比



※人件費には福利厚生費を含む。

※人件費には事業に係る臨時職員人件費を含む。

※積立資産支出(退職積立を含む)は「その他」に計上。

※平成 28 年度および平成 29 年度は、投資有価証券の満期に伴う支出を含む。

3. 資産の推移

(単位:円)

	H27	H28	H29	H30	R1
流動資産	114,353,165	90,665,469	91,223,358	91,106,830	99,478,435
固定資産	558,329,919	562,251,907	568,456,350	564,328,024	577,842,072
資産の部合計	672,683,084	652,917,376	659,679,708	655,434,854	677,320,507
流動負債	26,265,513	14,676,703	22,115,048	30,667,958	34,061,014
固定負債	76,993,895	84,896,900	91,537,220	88,037,066	97,853,746
負債の部合計	103,259,408	99,573,603	113,652,268	118,705,024	131,914,760
純資産の部合計	569,423,676	553,343,773	546,027,440	536,729,830	545,405,747
負債及び純資産の部合計	672,683,084	652,917,376	659,679,708	655,434,854	677,320,507

(参考)財務分析 ※港区外郭団体経営評価より

		H27	H28	H29	H30	R1
安全性	流動比率	435.37%	617.75%	412.50%	297.08%	292.06%
	当座比率			407.30%	294.72%	289.93%
	固定比率	98.05%	101.61%	104.11%	105.14%	105.95%
	自己資本比率	84.65%	84.75%	82.77%	81.89%	80.52%
収益性	売上高経常利益率	-21.36%	-6.31%	-2.52%	-3.26%	2.82%
	総資産利益率(ROA)	-6.78%	-2.46%	-1.11%	-1.42%	1.28%
	売上高人件費率	86.11%	77.58%	70.19%	75.42%	73.73%

令和2年度 外郭団体経営評価シート

令和2年3月31日現在

基本情報	団体名	社会福祉法人港区社会福祉協議会			一次評価及び二次評価日	令和2年6月30日		
	所在地	港区六本木5-16-45 港区麻布地区総合支所2階						
	代表者	会長 柴山 義光	設立年月日	昭和28年10月17日	設立根拠法等	社会福祉法		
	外郭団体の分類	<input type="checkbox"/> 区が基本財産の25%以上を出えんしている団体 <input checked="" type="checkbox"/> 区が継続的な財政支援を行っている団体 <input type="checkbox"/> 区が人的支援を行っている団体			外郭団体の所管部門	保健福祉支援部 保健福祉課地域保健福祉係 【二次評価者：保健福祉課長】		
	設立目的(定款上)	港区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。			事業内容(定款上)	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1)から(3)までのほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (6) 共同募金事業への協力 (7) 福祉サービス利用援助事業 (8) 育児サポート事業の経営 (9) その他この法人の目的達成のため必要な事業		
	基本財産等	基本財産	1,300,000円		区出えん金	0円	区出えん比率	0.0%
		その他出えん者			出えん額	0円	出えん比率	0.0%
		その他出えん者			出えん額	0円	出えん比率	0.0%
		その他出えん者			出えん額	0円	出えん比率	0.0%
	外郭団体による情報公開状況				ホームページで公開済	情報開示請求により公開		
定款又は寄付行為			■	□				
役員名簿			■	□				
事業報告書			■	□				
収支計算書			■	□				
正味財産増減計算書			■	□				
貸借対照表			■	□				
財産目録			■	□				
事業計画書			■	□				
収支予算書			■	□				

(単位：人)

組織情報	役員	常勤	内訳		非常勤	内訳		合計 有償(内数)	平均年齢
			固有	区職員		固有	区職員		
			1	1		0	16		
職員	正規	常勤	内訳		非常勤	内訳		合計	平均年齢
			固有	区職員		固有	区職員		
			24	24		0	1		
正規以外	2	2	0	8	8	0	10	50	

(単位：千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	(前年度比)	令和2年度 (予算)	備 考
貸借対照表	資産	659,679	655,434	677,320	103.3%	0	法人全体
	内部留保	69,108	60,438	65,417	108.2%	0	流動資産－流動負債 (固定資産、固定負債除く)
	負債	113,652	118,705	131,914	111.1%	0	
	正味財産	546,027	536,729	545,405	101.6%	0	
	基本金	1,300	1,300	1,300	100.0%	0	
	当期正味財産増減	△ 7,316	△ 9,297	8,675	193.3%	0	
収支	収入	541,232	293,723	322,341	109.7%	392,833	
	区委託料	55,671	58,024	93,719	161.5%	108,469	港区受託金収入＋障害福祉 サービス等事業収入＋介護保 険事業収入
	区補助金	172,651	171,834	165,753	96.5%	182,302	
	都補助金等	50	350	350	100.0%	350	
	その他	312,859	63,515	62,519	98.4%	101,712	
	支出	548,112	302,392	317,363	105.0%	388,103	
	管理費	26,703	28,060	26,442	94.2%	35,856	事務費－福利厚生費
	人件費	210,168	219,794	228,269	103.9%	283,483	人件費＋福利厚生費
	事業費	46,710	49,890	47,469	95.1%	59,743	事業費＋分担金＋助成金＋そ の他の支出
	その他	264,530	4,647	15,180	326.7%	9,021	施設整備＋その他の活動
	差引収支額	△ 6,880	△ 8,669	4,978	157.4%	4,730	
分析指標	管理費比率	4.9%	9.3%	8.3%	89.8%	9.2%	
	人件費比率	38.3%	72.7%	71.9%	99.0%	73.0%	
	区委託料比率	10.3%	19.8%	29.1%	147.2%	27.6%	
	区補助金比率	31.9%	58.5%	51.4%	87.9%	46.4%	
総評	<p>【貸借対照表／負債】 事業未払金及び退職給付引当金の実績により増となっています。</p> <p>【貸借対照表／正味財産／当期正味財産増減】 新規受託事業の収入増等に伴い、増となっています。</p> <p>【貸借対照表／令和2年度（予算）】 社会福祉法人会計基準及び本会経理規程に基づき、資金収支予算を作成しており、貸借対照表を作成する必要がないため、0としています。</p> <p>【収入／区委託料】 令和元年度は、平成30年度まで補助事業として実施していた成年後見利用推進機関事業が、成年後見中核機関事業（区受託事業）となったため、増となっています。</p> <p>【支出／その他】 令和元年度は、退職給付引当資産支出及び障害者スポーツ振興と地域福祉活動推進積立金支出の実績により増となっています。</p> <p>【分析指標】 令和元年度は、実績により管理費比率が減となっています。 また、平成30年度まで補助事業として実施していた成年後見利用推進機関事業が、成年後見中核機関事業（区受託事業）となったため、区委託比率が増となり、区補助金比率が減となっています。</p>						
前年度比でおおむね10%を越える増減がある項目について説明の上、団体による自己評価を記入							

事業名		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比	令和2年度	
						(予算)	
地域福祉事業 (実績の指標) 小地域福祉活動の推進 サロ ン活動数 (実績の指標) 小地域福祉活動の推進 声か けみまもり活動数 (実績の指標) 小地域福祉活動推進事業 ミ ニフォーラム開催地区数	予算執行状況(千円)	63,764	66,256	69,806	105.36%	(予算)	84,811
	実績(単位:か所)	45	50	46	92.00%	(目標値)	8か所増 (小地域福祉活動全 体)
	実績(単位:か所)	5	5	7	140.00%	(目標値)	
	実績(単位:地区)	1	3	0	0.00%	(目標値)	5地区
在宅福祉事業 (実績の指標) おむすびサービス活動件数	予算執行状況(千円)	6,744	5,569	4,677	83.98%	(予算)	6,504
	実績(単位:件)	3,157	2,551	1,888	74.01%	(目標値)	2,600
ボランティア活動推進事業 (実績の指標) 登録ボランティア数(個人) (実績の指標) 登録ボランティア数(団体)	予算執行状況(千円)	4,959	4,471	4,373	97.81%	(予算)	5,011
	実績(単位:人)	149	203	98	48.28%	(目標値)	210
	実績(単位:団体)	93	97	101	104.12%	(目標値)	100
資金貸付事業 (実績の指標) 生活福祉資金貸付件数 (内、教育支援資金新規貸付件数)	予算執行状況(千円)	13,294	13,417	14,923	111.22%	(予算)	14,973
	実績(単位:件)	86 (43)	77 (32)	80 (26)	103.9% (81.3%)	(目標値)	-
福祉サービス総合支援事業 (実績の指標) 福祉サービス利用援助事業・ 支援事業 年度末現在契約者 数 (実績の指標) 社会貢献型後見人等候補者養 成講習会修了者数	予算執行状況(千円)	47,314	46,732	67,609	144.67%	(予算)	64,758
	実績(単位:人)	51	66	47	71.21%	(目標値)	70
	実績(単位:人)	2	2	2	100.00%	(目標値)	3
歳末たすけあい運動事業 (実績の指標) 募金総額	予算執行状況(千円)	3,968	3,648	3,389	92.90%	(予算)	4,227
	実績(単位:円)	8,903,489	8,596,075	8,306,845	96.64%	(目標値)	12,000,000

主要事業及びその実績

人件費に対する補助		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比	令和2年度 (予算)	備考
	職員数	37	37	39	105.4%	40	受託事業従事職員含む(派遣職員除く)
	金額(円)	147,925,541	148,588,530	163,321,481	109.9%	172,448,000	

区補助金対象事業の運営状況	事業名	法人後見						
	事業内容	成年後見制度の利用が必要な区民への支援を、親族後見人・専門職後見人と共に重層的にカバーし、セーフティネットの役割を担います。法人による受任の特性と関連機関との連携により必要な支援を行います。						
	事業経費 (うち、区の補助額)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(前年度比)	令和2年度 (予算)	区の補助割合	-
		-	-	2,609,867	-	2,552,000		-
		-	-	2,392,867	-	2,252,000		元年度91.7% (内都補助金0%)
	指標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(前年度比)	令和2年度 (予定)	令和3年度(予定)	
							目標	目標設定の考え方
	法人後見受任	-	-	2	-	5	6	令和3年度中の受任件数 (前年度からの継続、年度内の新規、終了ケースを含む)
法人後見監督受任	-	-	5	-	5	7		

区による監査	監査種別	財政援助団体等監査	実施年月日	令和元年10月31日
	指摘事項等	なし		
	改善に向けた取組	なし		

外郭団体の経営評価（経営計画に対する評価）	中期経営計画の期間	平成 28 年度 ～ 令和 3 年度						
	経営課題	情報発信の充実						
	目標	港社協の諸事業に対する区民等の関心をより一層高める						
	指標	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
	広報紙「みなと社協」の充実	よりわかりやすい紙面づくり	・年6回発行 ・全面カラー刷り	よりわかりやすい紙面づくり	・年6回発行 ・全面カラー刷り	より分かりやすく親しみやすい紙面づくり	・年6回発行 ・全面カラー刷り	・より分かりやすく親しみやすい紙面づくり ・委託業者選定
	ホームページの充実	令和元年度以後の改修に向けての検討開始	SNSとの連携検討	SNSとの連携検討	民間事業者からの情報収集	令和2年度実施予定のホームページ改修に向けての検討	他地区社協や民間事業者からの情報収集	ホームページ改修
	SNSの活用検討	令和元年度実施に向けての検討開始	SNS関係の情報収集等	SNS活用開始	民間事業者からの情報収集	令和2年度実施に向けての検討	民間事業者からの情報収集	SNS活用開始
	地域福祉フォーラムの開催	参加210団体 来場3,000人	参加215団体 来場2,680人	参加250団体 来場4,000人	参加250団体 来場2,412人	参加270団体 来場3,000人	参加283団体 来場2,625人	中止予定
	団体自己評価	○	<p>広報紙の1面のデザインは手に取って読みたいと思っていただけるデザインにしました。記事のレイアウトや書体を工夫する等、より分かりやすく親しみやすい紙面づくりを実践しました。</p> <p>ホームページの改修とSNSの活用については、第四次地域福祉活動計画に基づき、効果的な情報発信についての検討を進め、令和2年度に実施予定です。</p> <p>港区地域福祉フォーラムは平成30年度から引き続き、土曜日及び日曜日の2日間の開催としました。令和元年度は減災をテーマに、本会が主催するブースを設置し、減災に関する展示や来場者参加型の企画を行うなど実施内容を工夫しました。また、多くの団体に参画を呼び掛けたことで、参加団体数及び来場者数は前年度を大きく上回りました。</p>					
所管部門評価	<p>広報紙について、手に取ってもらえるための様々な工夫をしている点が評価できます。令和2年度は、ホームページの改修及びSNSの活用開始により、港社協の活動がより幅広く区民等の目に留まるようになることを期待します。</p> <p>地域福祉フォーラムについては、前年度を上回る参加者となっており、団体への呼び掛けの効果が表れています。令和2年度は中止予定ですが、参加者拡大に向けた検討を引き続き行ってください。</p>							

経営課題	会員の拡充及び財源の確保・活用						
目標	会費や寄付金などの財源の確保						
指標	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
会員数	増	1,071件	増	1,001件	増	998件	増
会員の増強	増	新規75件 退会等68件	増	新規46件 退会等116件	新規100件	新規42件 退会等45件	新規100件
会費	5,200千円	4,218千円	5,200千円	3,945千円	5,200千円	3,869千円	5,200千円
寄付金額	9,000千円	17,122千円	9,000千円	19,419千円	16,000千円	24,225千円	10,000千円
団体自己評価	○	<p>会員の増強については、会員の転居や高齢化等による退会が増加傾向にあります。令和元年度は、新規会員の獲得のため、口座振替による納入を推奨するとともに、継続して行っている広報紙への振込用紙の刷り込み、会員増強月間の設定、各事業実施時のチラシの配布及び団体等へのチラシの配布依頼をより積極的に実施しました。また、会費や寄付の税額控除及び寄付金控除についても引き続き周知を進めました。寄付金額については、MINATOシティーフマラソン2019のチャリティランナーによる寄付や遺贈により、大幅に伸びました。</p>					
所管部門評価	<p>減少傾向にある会員数及び会費に関しては、今後も広報紙等での継続した取組や納入方法の拡充等を行い、会員の拡大及び自主財源の確保に努める必要があります。寄付金に関しては、MINATOシティーフマラソン2019のチャリティランナーによる寄付や遺贈により、寄付金額が増加した点は評価できます。寄付金は貴重な財源であるとともに、その思いに応えるためにも区民の福祉の増進に資するよう、計画的かつ有効に活用されることを期待します。</p>						
経営課題	職員の人材育成						
目標	職員の人材育成専門性や実践力等の向上						
指標	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
職員サービスの質の向上	職員のスキルアップの検討	研修体系確立・推進の情報収集	平成30年度以降の人材育成プログラム策定等の中で検討	活動計画見直しの中で検討	人材育成プログラムの素案策定	総合相談基礎研修実施	人材育成プログラムの策定
職員の研修受講率の向上	-	-	-	-	100%	100%	100%
苦情解決制度の推進	苦情の適切な対応	1件 (結果：解決)	苦情の適切な対応	0件	苦情の適切な対応	2件 (結果：解決)	苦情の適切な対応
団体自己評価	○	<p>職員サービスの質の向上については、各種研修の受講や自己啓発を職員に奨励し、職務知識等の向上によるスキルアップを図っています。また、本会独自に総合相談研修を開催しました。職員の研修受講率は、今後人材育成プログラムを作成し可視化を図ります。苦情解決制度の推進については、苦情申立に至る案件は2件ありましたが、どちらも収束に至っています。苦情解決第三者委員連絡会は、書面開催となりましたが、委員から職員に対するアドバイスをもらうなど有益な意見交換の場になっています。</p>					
所管部門評価	<p>令和元年度より新たに独自の総合相談研修を開催する等、職員の人材育成に向けた取組を行っている点が評価できます。研修の効果が区民へ還元されるよう期待します。また、苦情解決制度については、今後も苦情解決第三者委員連絡会等を通して接遇の向上に努めてください。</p>						

前年度の評価に対する取組	指摘事項等	利用者満足度の把握(事業に対する利用者満足度調査など、業務負担がかからないように配慮しながら一定期間ごとに実施することは、サービスの向上や新たなニーズの発掘につながる可能性もあり、事業評価の指標ともなり得るので今後検討いただきたい。)
	取組	これまで実施している研修会や講演会でのアンケート等に加え、令和元年度から各種サービスの利用者アンケートを実施しています。
	指摘事項等	新規会員の確保(会員数が減少しているため、引き続き、会員の確保及び新規登録に努めていただきたい。)
	取組	広報紙「みなと社協」で、社協の取組を詳しく紹介する等、区民に取組を知ってもらえるよう、会員確保に努めました。今後、WEBページからの入会について検討します。
	指摘事項等	人材の確保(ノウハウの継承や人材育成に留意し、職員の人材確保に努めていく必要がある。)
	取組	令和2年4月から、OJT制度を導入しています。また、人材育成計画を含む(仮称)経営戦略計画を、令和2年度に策定します。
	指摘事項等	自主財源の確保(自主財源の確保に資する取組が引き続き求められる。)
	取組	WEBページからのクレジットカードによる寄付金・会費の受領の実施を検討するため、安全な回収業者の情報を収集しています。ラインスタンプによる収入確保については他地区社協にヒアリング調査を実施中です。 清涼飲料水の地域貢献型自動販売機による収益事業の実施については、現在準備を進めています。

三次評価（港区外郭団体経営評価委員会による評価）			
事業分析	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅福祉事業」の事業実績が年々減少している。減少要因を分析し事業改善に反映されたい。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた事業展開を検討されたい。 		
組織分析	<ul style="list-style-type: none"> ・人員体制について、正規以外の職員が減少し、正規職員が増加していることから、組織の中核となる人材を確保し、組織の充実を図っているものと思われる。ただし、人件費は増額となっていることから、引き続き、効率的な経営には配慮されたい。 		
財務分析	<p>(1) 安全性</p> <p>①流動比率 平成29年度末は412.50%、30年度末は297.08%、令和元年度末は292.06%と高水準である。都内他法人の平均値408.3%を下回るが、短期的な支払能力に問題はない。</p> <p>②当座比率 平成29年度末は407.30%、30年度末は294.72%、令和元年度末は289.93%である。</p> <p>③固定比率 平成29年度末は104.11%、30年度末は105.14%、令和元年度末は105.95%とわずかながら上昇傾向がみられるが、直ちに危険とまでは言えない。</p> <p>④自己資本比率 平成29年度末は82.77%、30年度末は81.89%、令和元年度末は80.52%とわずかながら低下傾向にある。資本構成からみた安定性に問題はない。</p> <p>(2) 収益性</p> <p>①売上高経常利益率 平成29年度は-2.52%、30年度は-3.26%であったが、令和元年度末は2.82%と黒字化した。都内他法人の平均値2.9%と比較して遜色ない。</p> <p>②総資産利益率（ROA） 平成29年度末は-1.11%、30年度末は-1.42%、令和元年度末は1.28%である。</p> <p>③売上高人件費率 平成29年度は70.19%、30年度は75.42%、令和元年度末は73.73%と、引き続き高水準である。</p>		
総合評価			
A 引き続き取組を推進	B 取組の強化や課題へ対応が必要	C 中期経営計画の見直しが必要	D 団体経営の方向性を見直しが必要
<p>新規受託事業により収入が増加したこと及び、MINATOシティハーフマラソン2019のチャリティランナーによる寄付や遺贈などにより寄付金額の増加につながったことは、財源確保の観点から評価できる。</p> <p>一方、会員数及び新規登録会員については、目標に達していないことから、引き続き、積極的な周知等の活動を検討されたい。事業実績が減少している事業については、減少要因を分析し、事業改善をするとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた事業展開を検討されたい。</p> <p>財政的な面においては、平成29年度及び平成30年度は差引収支額が赤字となったが、令和元年度は黒字化を達成している。ただし、人件費率は高い状況であり、再度赤字とならないよう、自主財源の確保及び支出の削減の取組を引き続き進めていただきたい。</p>			

第1次港区社会福祉協議会経営戦略計画策定委員会委員名簿

(任期:令和2年10月15日～令和3年3月31日)

	氏 名	所 属 等
委員長	山下 興一郎	淑徳大学総合福祉学部准教授
副委員長	奥野 佳宏	港区社会福祉協議会常務理事
委員	高見 現人	公認会計士
委員	松岡 良彦	特定社会保険労務士
委員	須永 達雄	港区社会福祉協議会副会長
委員	野尻 三重子	港区社会福祉協議会副会長

社会福祉法人 港区社会福祉協議会 経営戦略計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法人港区社会福祉協議会の組織基盤の計画的な強化を図るため、経営戦略計画策定委員会（以下、委員会）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は次の事項を所掌する。

- (1) 経営戦略計画の策定及び見直しに関すること。
- (2) その他必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者及び理事のうちから会長が委嘱または指名する6名以内の委員で構成する。

(委員会)

第4条 委員会に委員長および副委員長を置く。

- 2 委員長は、学識経験者のうちから会長が指名する。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を統括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の3月末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会は必要に応じ、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、港区社会福祉協議会事務局が処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和2年10月1日から施行する。

第1次港区社会福祉協議会経営戦略計画策定委員会 経過

	開催日等	内容
第1回	令和2年10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の指名 ・第1次港区社会福祉協議会経営戦略計画(骨子)について ・今後のスケジュールについて
第2回	令和2年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次港区社会福祉協議会経営戦略計画 素案(案)について
第3回	令和3年2月10日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次港区社会福祉協議会経営戦略計画(案)について
第4回	令和3年3月11日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次港区社会福祉協議会経営戦略計画(案)について

第1次港区社会福祉協議会経営戦略計画
令和3年度(2021年度)～令和8年度(2026年度)

令和3年3月

社会福祉法人 港区社会福祉協議会
〒106-0032 港区六本木5-16-45 港区麻布地区総合支所2階
TEL:03-6230-0280 FAX:03-6230-0285



社会福祉法人 港区社会福祉協議会